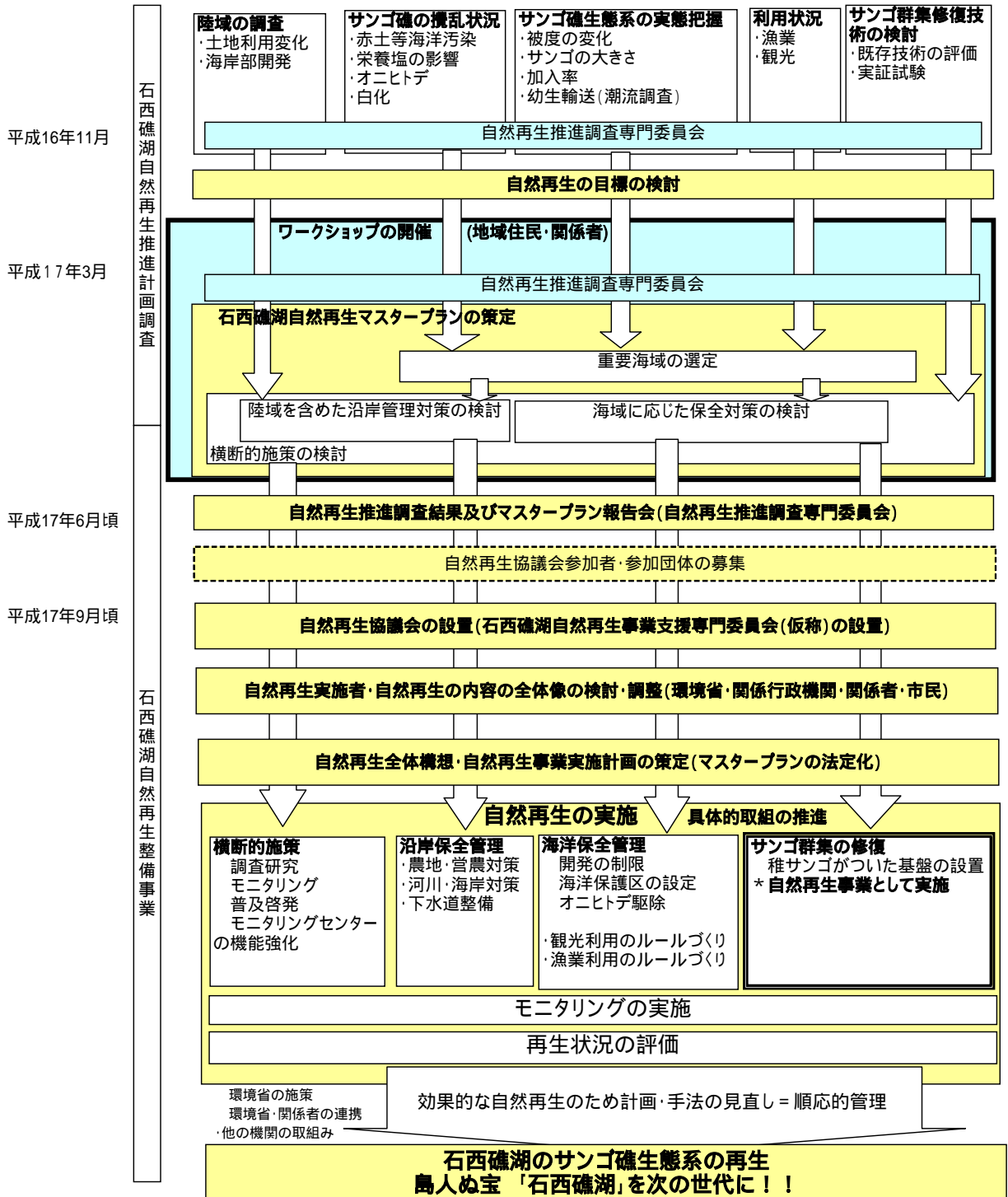


石西礁湖自然再生事業のスケジュール(案)

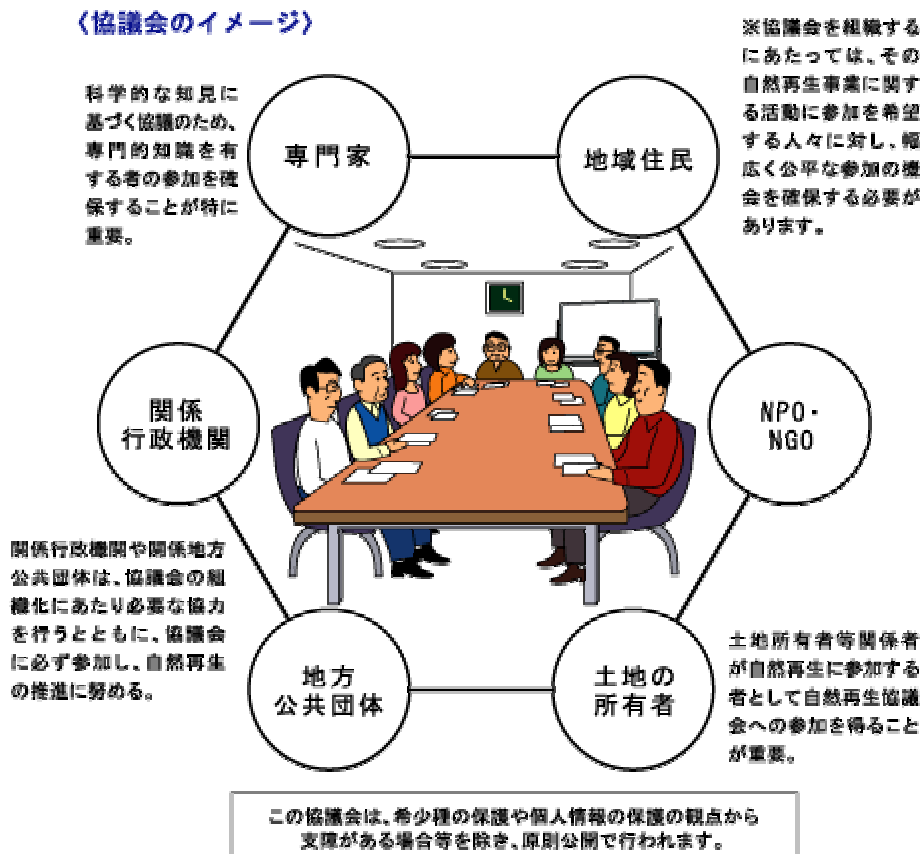


石西礁湖自然再生協議会の設置について

1. 目的

石西礁湖の自然再生は、環境省だけでなく関係する行政機関、地域住民、地域で活動を行っている団体、サンゴ礁生態系に関し専門的知識を有する者が共通の認識の下に、互いの連携、協力を密にして行動することが必要。このため、石西礁湖の自然再生について広く議論し、円滑に実施していくための機関として、関係する各主体が参加する石西礁湖自然再生協議会（以下「協議会」という。）を組織する。

協議会では、自然再生全体構想の作成、自然再生事業実施計画の案に関する協議、自然再生事業の実施に係る連絡調整を行う。



2. 設立の時期

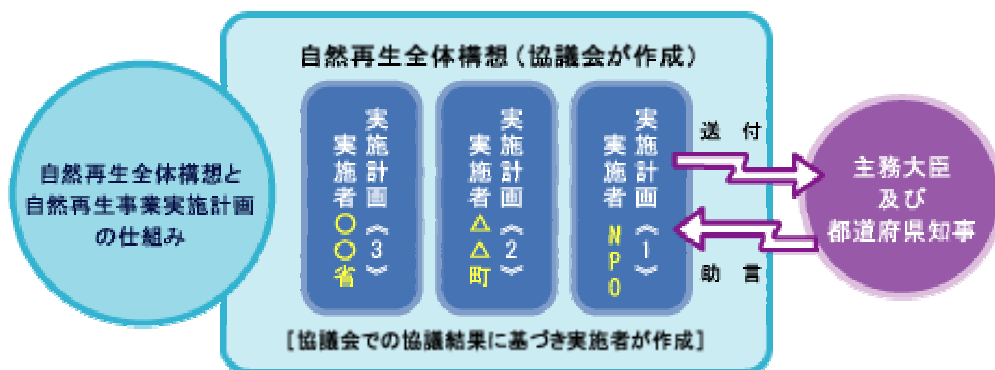
平成17年9月目処

3. 構成員

協議会は、自然再生事業を実施しようとする者、自然再生事業またはこれに関連する活動に参加しようとする者（地域住民、NPO等、自然環境に関し専門的知識を有する者、土地所有者等）、関係行政機関及び地方公共団体に構成することとし、実施者である環境省及び関係行政機関の呼びかけにより、協議会員を公募する。

4. マスタープランと自然再生全体構想の関係について

マスタープランは、環境省が行った自然再生推進計画調査の結果をとりまとめ、今後環境省が行う自然再生事業が関係行政機関の施策と連携したものとなるよう、関係行政機関の協力を得てとりまとめたもの。協議会で作成する自然再生全体構想は本マスタープランを素案にしながら、関係行政機関の各種計画、構成員が実施される自然再生事業について連携して作成することとなる。



5. 石西礁湖自然再生事業支援専門委員会（仮称）の設置

石西礁湖自然再生推進調査が平成16年度で終了することに伴い、石西礁湖自然再生推進調査専門委員会もその役割を終えることとなるが、今後実施段階に入る環境省の自然再生事業を、科学的知見に基づいた順応的管理を実現していくため、引き続き技術的・学術的見地から指導・助言を得る場として石西礁湖自然再生事業支援専門委員会（仮称）を設置する。

委員会には、石西礁湖自然再生推進調査専門委員会の委員に引き続き参画頂くとともに、自然再生協議会の設置及び運営に当たり、今後より重要となる漁業者やダイビング事業者など地域への参加の呼びかけや普及啓発を進めていく際に指導・助言を頂く、社会系学者及び普及啓発の専門家に参画頂く予定。